

## 令和5年第1回 定例総会議事録

1 日時 令和5年1月23日(月) 15時00分～16時30分

2 開催場所 三鷹市教育センター2階 第二中研修室

3 出席者

(1) 委員 (19名)

1番:山本 達也、2番:清水 章、3番:江田 早苗、4番:富沢 和浩、5番:富澤 伸一、  
6番:石井 辰男、7番:吉野 弘司、8番:小林 義明、9番:井上 洋介、10番:海老澤誠一、  
11番:峯岸 博、13番:小林 俊之、14番:海老沢 洋、15番:根岸 稔、16番:大野 良昭、  
17番:加藤 篤司、18番:石井 健、19番:浅野 文雄、20番:野村 文和

※欠席 12番:藤沼 良典

(2) 事務局

事務局長:塚本 亮、事務局:永田美奈子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和5年第1回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染防止策の徹底及び感染を広げないための行動等が求められていることから、本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員20名中、19名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第12回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。4番:富沢委員と、5番:富澤委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第1号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第1号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(2件)～

議長 議案第1号1の現況確認について、担当の6番：石井委員よりご説明願います。

6番：石井委員 1月10日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在畑にはネギ、ハクサイ、ホウレンソウ、オレンジカリフラワー等が栽培されています。販路は、緑化センター、学校給食、庭先販売です。後継者の方が一生懸命作業をしているようで、広い畑を有効活用していました。畑の一角は学校農園として利用されていました。営農していく上での困り事としては、道路に面した場所にあるので、ゴミの投げ捨てや、またこの時期は野鳥の食害・糞害にも手を焼いているとのことでした。現地は適切に肥培管理されており、申請者より今後当該農地で営農していく意思を確認したため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第1号の2は、委員の案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、当該委員が一時退席するので、ここで、暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 会議を再開します。議案第1号2の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 12月26日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は生前当該農地にて一生懸命農業をされていました。現地にはドウダンツツジ、オリーブ等が整然と植えられ、適切に肥培管理されていました。申請者より今後当該農地で営農していく意思を確認したため、証明しても問題ありません

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで、暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 会議を再開します。次に、「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第2号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第2号の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご説明願います。

8番：小林委員 1月13日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおり2か所に分かれています。被相続人は存命中、家族と協力して、しっかりと肥培管理・営農されており、様々な種類の植木を生産されていました。したがって、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第3号「引き続き農業経営を行

っている旨の証明について」を議題とします。議案第3号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（8件）～

議長 議案第3号の1の現況確認について、担当の4番：富沢委員よりご説明願います。

4番：富沢委員 1月15日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。北側の畑にはビニールハウスが2棟ありました。南側にはネギ、ダイコン、カリフラワー、ブロッコリー、タマネギが栽培され、どちらの畑も下草もなくきれいに管理されていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の2の現況確認について、これも担当の4番：富沢委員よりご説明願います。

4番：富沢委員 1月15日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は2か所あります。1か所目では、ビニールハウスが2棟ありました。道路を隔てた畑にはビニールハウスが2棟あり、その南側にはキャベツ、カリフラワーが栽培されていました。どちらの畑も下草もなくきれいに管理されていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の3の現況確認について、これも担当の4番：富沢委員よりご説明願います。

4番：富沢委員 1月15日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地では、ブロッコリー、カリフラワー、ホウレンソウ、ネギ、カブ、ニンジン、ハクサイが栽培されていました。下草もなくきれいに管理されていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の4の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご説明願います。

8番：小林委員 1月13日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は2か所あります。1か所目では、イチョウ、カキ、竹等がありましたが、枝が伸びてしまっている木が多かったので、手入れするようにお願いしました。2か所目の畑では柑橘類、ダイコン、ブロッコリーが栽培されていました。柑橘類の枝が伸びていたため、こちらも手入れするようにお願いしました。申請者より、伸びた枝の手入れをすることと、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の5の現況確認について、これも担当の8番：小林委員よりご説明願います。

8番：小林委員 1月16日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。畑の北側にシュロの木があり、かなり伸びていたため、木をきれいにするか、倒してしまってもよいのでは、と伝えたところ、対応するというお返事をいただきました。その南南側にはブルーベリー、さらに南側には野菜が栽培されていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の6の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご説明願います。

2番：清水委員 1月12日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地ではダイコン、ネギ、キャベツ等の冬野菜が残っており、春野菜の作付けの準備がされて、きれいな状態でした。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の7の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 1月13日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。こちらの農地は北側傾斜になっております。現地では、北からビワ、ブルーベリー、カキ、クリ、柑橘が栽培されていました。下草はきれいに管理にされ、剪定もしっかりされていましたが、クリの葉が風で飛ばされ畑の外に散らかっていたため、片づけるようお願いしました。後日申請者本人に会い、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の8の現況確認について、担当の19番：浅野委員よりご説明願います。

19番：浅野委員 1月13日、申請者と家族の立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地では、植木畑になっており、ドウダンツツジ、マンゴー、コニファー、シ

シュロの木等が栽培されていました。全体的に植木が大きくなっており、ここ数年植木の動きがあまり見られないようでした。畑の一部は野菜畑となっていました。申請者本人が高齢により農業が十分にできない状況であるため、今後は果樹を植えて防草シートを張るなどの対応をはいかがでしょうかというお話をしました。ご自身の営農が難しいようなら都市農地貸借円滑化法で農地を貸借することもできることもご説明しました。今日は資料として現地の写真をお配りしています。現地確認の結果、私個人の判断では証明しても問題ないと判断できる状況ではなかったため、皆様にご判断いただきたいと思います。

議長 説明は終わりました。浅野委員のご報告より、問題なく証明できる状況ではなく、また写真だけではなく農業委員会で現地確認して今後の営農について相談にのるなどの対応が必要だと考えますが、皆様はいかがでしょうか。

5番：富澤委員 今回は税務署に証明書を提出する期限まで日にちがないので、引き続き農業経営を行っている旨の証明を出して、今後農業委員会として現地確認を行い、3年後に問題なく証明できるように取り組んでいくのが良いと思います。どうしても管理していけないのであれば更地にして他の人に貸した方がよいと思います。

16番：大野委員 写真を見る限り、シュロの木はかなり大きくなっていますが、購入する側のニーズも様々なので、色々な大きさの木があっても良いと思います。すぐ全部更地にするというのも難しいと思います。ただ、シュロの木の手入れは必要で、きれいにしなければいけないと思います。

6番：石井委員 地区担当の委員さんと役員さんは大変ですが、現地確認をしてご本人と今後について話をしていくほうがよいと思います。

17番：加藤委員 農業委員会としては、農地をどう残していくかという視点で考えてもらいたいと思います。

議長 ありがとうございます。税務署に証明書を出す期限もありますので、今回証明を出さないわけにはいかないのですが、今後どのように農業委員会として対応していくのかも決めなければなりません。ご自身で植木の栽培をやっていけない部分については、更地にして貸すなどの説明をご本人にしたいと思います。役員と担当委員で現地確認して、実際にご本人やご家族と話をしたいと思います。今後状況の改善に取り組む約束をすることを条件に証明することとしますが、何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、条件付きで証明することに決定いたします。次に、「引き続き農業経営を行っている旨の証明及び引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第4号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（3件）～

証明する期間

議案第4号の1 引き続き農業経営を行っている旨の証明

令和2年1月23日～令和5年1月23日

議案第4号の2 引き続き農業経営を行っている旨の証明  
令和2年1月23日～令和4年10月31日

議案第4号の3 引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明  
令和4年11月1日～令和5年1月23日

議長 議案第4号の1の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 12月3日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は2か所あります。1か所目では、農地の東側はキウイ畑で、ヘイワード他3種が100本ほど栽培されていました。現在は枝の剪定中でした。西側にはブドウが栽培され、キウイの剪定が終わったらブドウを剪定するということでした。2か所目では、三連棟ハウスでイチゴの高設栽培をしていました。どちらの農地も適正に管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第4号の2の現況確認について、これも担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 12月3日、申請者と家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地では単棟ハウスでイチゴの土耕栽培をしていました。イチゴは摘み取り・量り売りで販売していました。この証明の期間、家族で協力して適正に管理されていたため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第4号の3の現況確認について、これも担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 12月3日、申請者及びこの農地を令和4年11月1日より都市農地貸借円滑化法で借り受けた法人の代表者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりで、議案第4号の2と同じ場所です。現地では、貸付前と同じく単棟ハウスでイチゴの土耕栽培をしていました。イチゴは摘み取り・量り売りで販売していました。申請者は毎日現地を見回りし、近隣の苦情を受け付けるなどを行っています。借り受けた法人の代表者からも、当該農地を肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。議長 次に、日程に2の協議に入ります。協議1「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」を議題とします。協議1について事務局より説明願います。

事務局 協議 1 「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地地区追加指定の候補地について農地等の確認の依頼があった。現地確認の担当となっている委員は、令和5年第2回定例総会までに所有者立ち合いのもと現地確認を行う。令和4年第2回定例総会にて、現地確認の報告をしていただき、農地かどうか疑義のある場合は第3回定例総会までに再度現地確認を行う。

議長 説明が終わりました。ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり再度証明することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議2「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議2について事務局より説明願います。

事務局 協議 2 「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

4 三都第 703 号 生産緑地地区指定番号 第 111 号

4 三都第 705 号 生産緑地地区指定番号 第 57 号

4 三都第 710 号 生産緑地地区指定番号 第 209 号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 2月8日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「生産緑地のあっせんについて」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。

議長 次に、日程3の専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」は案件がないので、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当の11番：峯岸委員よりご報告願います。

11番：峯岸委員 12月22日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は駐車場となっていました。

議長 専決報告2の報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の4番：井上委員よりご報告願います。

4番：井上委員 12月27日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は住宅につながる通路となっていました。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の14番：海老沢委員よりご報告願います。

14 番：海老沢委員 1月1日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地になっていました。

議長 専決報告3の報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数3件 3筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：準認定農業経営改善計画審査会 本日1月23日(月)総会終了後  
認定農業者の農業経営改善計画認定審査会1月31日(火)午後

●四季コン：なし

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告1「第49回農業委員会等功労者表彰受賞者の決定について」及び事務報告2「令和4年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の受賞者の決定について」、続けて事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「第49回農業委員会等功労者表彰受賞者の決定について」説明

宇田川喜正氏が令和4年度農業功労者感謝状を受賞。

事務報告2「令和4年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の受賞者の決定について」説明

伊藤 一美氏が北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰を受賞。

議長 事務報告1及び2の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告3「2022年分農業委員会事務処理実績等について」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告3「2022年分農業委員会事務処理実績等について」説明

議長 事務報告3の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (結果1) 三鷹市農業振興対策審議会の開催結果について

日 時：令和4年12月23日(金)15:00~16:00

会 場：JA東京むさし三鷹支店

内 容：令和5年度三鷹市農業振興事業の予算について他

参加者：根岸会長、野村農政部会長、富澤農地部会長、石井経営部会長

(結果2) 北多摩地区農業委員会連合会理事会の開催結果について

日 時：令和5年1月6日(金)10:00~12:00



会 場：清瀬市役所

内 容：令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の審査及び  
表彰式の実施について他

参加者：根岸会長、事務局長

(結果3) 令和4年度三鷹市新春賀詞交換会の開催結果について

日 時：令和5年1月7日(土) 10:30~12:00

会 場：三鷹市公会堂 光のホール

内 容：ミニコンサート他

参加者：農業委員

(結果4) 令和4年度三鷹市農業委員会表彰式の挙行結果について

日 時： 令和5年1月23日(月) 13:30~14:30

会 場：議場棟3階 協議会室

内 容：三鷹市農業委員会表彰

参加者：受賞者、農業委員

議長 説明が終わりました。何かご質問ありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 次に、7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (予定1) 令和4年度三鷹市準認定農業経営改善計画審査会の開催について

日 時：令和5年1月23日(月) 16:30頃(定例総会終了後)

会 場：教育センター2階 第二中研修室

内 容：準認定農業経営改善計画審査

参加者：根岸会長、小林職代、石井経営部会長、吉野経営部会長代理、山本委員、  
江田委員、富沢委員、小林(俊)委員

(予定2) 北多摩南部地区農業委員会検討会の開催について

日 時：令和5年1月26日(木) 13:30~

会 場：小金井市 JA東京むさし小金井支店

内 容：令和4年度の活動状況・成果と令和5年度に向けた活動について

参加者：根岸会長、小林職代、事務局

(予定3) 三鷹市農業経営改善計画審査会の開催について

日 時：令和5年1月31日(火) 13:00~

会 場：三鷹市教育センター 第二中研修室

内 容：三鷹市農業経営改善計画書審査

参加者：根岸会長、小林職代、石井経営部会長、吉野経営部会長代理、事務局

(予定4) 令和4年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式の開催について

日 時：令和5年2月3日(金) 13:30~

会 場：清瀬市役所

内 容：令和4年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式

参加者：受賞者、根岸会長、事務局

(予定5) 三鷹市認定農業者連絡会・農業委員会合同研修会の開催について

日 時：令和5年2月15日(水) 15:30～

場 所：三鷹市公会堂さんさん館3階 多目的会議室

テーマ：「無駄のない土壌管理」土壌分析とその結果活用、土壌管理の方法  
～経験則から学術成果の活用

講 師：国際基督教大学 藤沼 良典 准教授(三鷹市農業委員会委員)

参加者：認定農業者、農業委員

(予定6) 第64回東京都農業委員・農業者大会の開催について

日 時：令和5年2月16日(木) 11:30 出発 三鷹市役所正面玄関集合

<農業者大会>

時 間：13:00～15:30

会 場：J：COMホール八王子

(JR八王子駅南口直結 サザンスカイタワー八王子4F)

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、8 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 (その他) 令和5年第2回定例総会について

日 時：令和5年2月21日(月) 15:00～

会 場：三鷹市公会堂さんさん館4階 4～6会議室

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和5年第1回定例総会を終了いたします。